

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	シティユーワ法律事務所 弁護士 平川 純子 弁護士 湯淺 幹也
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビル
【報告義務発生日】	2026年5月15日
【提出日】	2026年5月22日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	住友ベークライト株式会社
証券コード	4203
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所プライム市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	GICプライベート・リミテッド（GIC Private Limited）
住所又は本店所在地	シンガポール共和国068912、キャピタル・タワー#37-01、ロビンソン・ロード168（168, Robinson Road, #37-01, Capital Tower, Singapore 068912）
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1981年5月22日
代表者氏名	リム・チョウ・キヤット（Lim Chow Kiat）
代表者役職	業務執行取締役（Managing Director）
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビル シティユーワ法律事務所 弁護士 平川 純子、弁護士 湯浅 幹也
電話番号	03-6212-5500

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)			5,262,578	
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V	W	X 5,262,578	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			5,262,578
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年5月15日現在)	AD	88,249,856
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) (AB/(AD+AE-AF)×100)		5.96

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	7.00
----------------------------	------

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年4月30日	株券（普通株式）	31,200	0.04	市場内	処分	
2026年5月7日	株券（普通株式）	113,600	0.13	市場内	処分	
2026年5月8日	株券（普通株式）	122,400	0.14	市場内	処分	
2026年5月11日	株券（普通株式）	402,000	0.46	市場内	処分	
2026年5月12日	株券（普通株式）	174,400	0.20	市場内	処分	
2026年5月13日	株券（普通株式）	140,922	0.16	市場内	処分	
2026年5月14日	株券（普通株式）	152,000	0.17	市場内	処分	
2026年5月15日	株券（普通株式）	136,600	0.15	市場内	処分	

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2024年9月18日付で、発行者の株主である住友化学株式会社（以下「住友化学」といいます。）との間で、株式譲渡契約（以下「本株式譲渡契約」といいます。）を締結しています。本株式譲渡契約においては、住友化学が発行者の株式を第三者である金融投資家に売却しようとする場合において、提出者が発行者の発行済株式総数（自己株式を除きます。）の最大2.9%までを取得することができる権利（以下「本先買権」といいます。）が付与されています。提出者は、2024年9月20日から3年間が経過した日又は提出者が本先買権に基づき住友化学から取得した株式の合計が発行者の発行済株式総数（自己株式を除きます。）の2.9%に達した時点のいずれか早い時点まで、本先買権を行使することが可能です。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	18,071,570
上記（AI）の内訳	顧客資金
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	18,071,570

上記「その他金額計（AI）（千円）」に記載される取得資金の算出に際しては、平均法を用いております。

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地